

第5次男鹿市行政改革大綱

実施計画進捗状況

推進期間 令和4年度～令和7年度

(令和4年度実績)

令和5年8月

男鹿市

目 次

1 職員の能力の向上と組織運営の強化(7項目)

No.	取組事項	担当課	進捗状況	数値効果 R4計画	数値効果 R4実績	ページ
(1) 職員の能力向上						
1	職員研修の充実	総務課	◎	250人	334人	1
2	人事評価制度の効果的な運用	総務課	○	—	—	2
(2) 組織力の向上						
3	組織機構改革【継続】	総務課	◎	—	—	3
4	定員管理計画【継続】	総務課	◎	—	—	4
(3) 働きやすい環境の整備						
5	休暇等の取得の推進	総務課	○	11日/年	12.4日/年	5
6	メンター制度の整備	総務課	○	—	—	6
7	テレワークの推進	総務課	○	—	8人	7

2 市民サービスの向上(12項目)

No.	取組事項	担当課	進捗状況	数値効果 R4計画	数値効果 R4実績	ページ
(1) 効率的な行政サービスの提供						
8	出張所(窓口業務)の統廃合及び業務再編	企画政策課	○	—	—	8
9	特定健診・がん検診の受診率向上	健康推進課	○	特)28.5% が)20.0%	特)20.4% が)13.5%	9
10	保育施設等の配置と運営方法の見直し	子育て支援課	△	7園	7園	10
11	学校給食費の公会計化	学校教育課	△	—	—	11
(2) 開かれた市政の推進(市政の透明化)						
12	行政評価制度の確立【継続】	企画政策課	◎	—	—	12
13	オープンデータの推進【継続】	総務課	△	30データ	7データ	13
14	各種審議会等の在り方の検証の実施	総務課	△	25%	25%	14
(3) 手続の簡略化						
15	行政手続のオンライン化の推進	総務課	○	30手続	37手続	15
(4) 市民との協働システムの形成						
16	地域主体の敬老会の実施	福祉課	○	45%	22.1%	16
17	市民活動団体の育成(ワークショップ、ボランティア、NPO法人)	企画政策課	○	—	—	17
18	職員の地域担当制の確立	企画政策課	○	—	—	18
19	地域コミュニティセンターの設置【出張所、公民館機能の併設】	企画政策課	○	—	—	19

3 行政のデジタル化への対応(5項目)

No.	取組事項	担当課	進捗状況	数値効果 R4計画	数値効果 R4実績	ページ
(1) ICT を活用したサービスの向上						
20	市ホームページのアクセシビリティ向上 および多面的な情報発信	企画政策課	○	—	—	20
(2) 業務プロセスの最適化						
21	AI・RPA等の新技術導入による業務の負 荷軽減・効率化	総務課	△	—	—	21
22	ペーパーレス化の推進	総務課	○	1,100箱	1,370箱	22
23	公共料金の口座振替による一括支払の 導入	会計課	◎	—	△174h/ 年	23
(3) 行政手続のデジタル化						
24	地方税共通納税システムの活用による収 納効率化、電子化の推進【継続】	税務課	○	—	—	24

4 持続可能な行財政運営(10項目)

No.	取組事項	担当課	進捗状況	数値効果 R4計画	数値効果 R4実績	ページ
(1) 健全な財政運営の推進						
25	公営企業の経営健全化	企業局 管理課	○	—	—	25
26	水道施設の統廃合の検討【継続】	企業局 ガス上下水道課	○	—	—	26
(2) 財産の適正管理と有効活用						
27	公共建築物のマネジメントの推進	財政課	○	—	—	27
28	公有財産の有効活用(閉校した学校施 設等の有効活用)	財政課 教育総務課	△	—	—	28
29	温泉施設の民間移譲	観光課	△	—	—	29
30	男鹿市トレーニングセンターの廃止	文化スポーツ課	△	—	—	30
31	小・中学校の統合	教育委員会 教育総務課	○	—	—	31
32	共同調理場の統廃合	教育委員会 学校教育課	△	—	—	32
(3) 効果的・効率的な事務の執行						
33	公用車の適正管理と効率的な運用	財政課	○	38台	36台	33
34	家庭系ごみ排出量の減少の推進【継続】	生活環境課	△	590g	599g	34

【凡例】進捗状況

- ◎実施 【計画の達成目標を達成した】
- 一部実施 【年度目標を達成し、計画どおり進行している】
- △調査・検討 【計画の内容について調査・検討中】
- ×未実施 【取組に着手していない】

第5次行政改革大綱実施計画取組事項(個票)

No.	1			
取組事項	職員研修の充実		重点	1.職員の能力の向上と組織運営の強化
			区分	(1)職員の能力向上
所管部課等	総務企画部 総務課		関連部課等	
現状・課題	市政が抱える課題が山積する中で、職員の政策形成能力の向上がこれまで以上に求められていることから、職員の能力開発を効果的に推進することに努めているが、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、従来の集合研修への参加が困難な状況となった。			
取組内容 【Plan:計画】	時代の変化に対応した研修内容を追加し、さらに国、自治大大学校など派遣研修に行った職員を講師にするなど、独自研修の拡充に取り組む。 インターネットを活用したeラーニングの活用を推進する。			
効果	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の知識・技術の向上 ・職員の組織に対する愛着心(エンゲージメント)が高まり、多様な人材がいきいきと働くことができる環境が整うことで、市が実現しようとする戦略・目標に向け職員自らが力を発揮しようとする”自発的な意欲”が高まる。 			
年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
計画	実施	実施	実施	実施
数値効果	研修参加人数 250人	研修参加人数 260人	研修参加人数 270人	研修参加人数 280人
実績	実施			
数値効果	344人			
数値効果の算出方法	研修受講者の集計			
各年度ごとの取組内容の検証				
令和4年度	これまでの取組実績 【Do:実行】	新型コロナウイルス感染症の状況を鑑み、従前行っていた集合型の研修を徐々に再開していったほか、eラーニングや動画視聴、講師とのオンライン接続によるリアルタイムの研修等、様々な形態の研修も積極的に取り入れながら各種研修を実施した。		
	取組の検証 【Check:検証】	eラーニング受講者からは、業務の落ち着いているタイミングで自分のペースで学習することができるため、教室型の研修よりも受講しやすいとの意見があった。オンライン接続による研修では、大画面モニターを活用する等、講師と受講者が集合型と大差ない環境で受講できるよう工夫し、受講者からは好評であった。感染症対策のみならず、職員の研修意欲の向上や移動時間削減等効果も期待できるため、集合型以外の研修の充実は必要と考えられる。		
	今後の取組方針 【Action:改善】	引き続き、eラーニング等を活用し職員の知識や技術を高めながら、職員自らが力を発揮しようとする”自発的な意欲”の向上に努め、自己啓発を促す職場風土づくりを進める。		

第5次行政改革大綱実施計画取組事項(個票)

No.	2			
取組事項	人事評価制度の効果的な運用		重点	1.職員の能力の向上と組織運営の強化
			区分	(1)職員の能力向上
所管部課等	総務企画部 総務課		関連部課等	
現状・課題	平成28年度から試行期間を経て、令和2年度から本格運用し、人事評価結果を令和3年度の昇給、勤勉手当に反映しているが、任用や分限への活用がされていない。			
取組内容 【Plan:計画】	・任用(採用・昇任・降任・転任)及び分限への活用。			
効果	・職員の意識の向上や成長を促す。			
年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
計画	調査・検討	実施	実施	実施
数値効果	—	—	—	—
実績	一部実施			
数値効果	—			
数値効果の算出方法	—			
各年度ごとの取組内容の検証				
令和4年度	これまでの取組実績 【Do:実行】	国、他自治体の状況を収集し、任用(採用・昇任・降任・転任)及び分限への活用について制度設計を検討した。 男鹿市職員の降給に関する条例(令和5年4月1日施行)を制定し、人事評価の結果全体評語が最下位の段階であり、指導等を行ったにもかかわらずなお勤務実績が改善されない場合は降格する規定を整備した。		
	取組の検証 【Check:検証】	他自治体を参考にしつつ、当市の人事評価制度に合った制度設計を引き続き検討する必要がある。		
	今後の取組方針 【Action:改善】	人事評価結果による分限処分に関する要綱等を調製する。 部下が上司を評価するマネジメントチェックの試行を引き続き行い、管理職員としてのマネジメント力の向上と上司・部下のコミュニケーションの円滑化を図る。 評価能力の向上のために必要な研修を適宜実施しながら、評価の公平性、評価結果の納得性を得られるような制度運用に努める。		

第5次行政改革大綱実施計画取組事項(個票)

No.	3				
取組事項	組織機構改革【継続】			重点	1.職員の能力の向上と組織運営の強化
				区分	(2)組織力の向上
所管部課等	総務企画部 総務課		関連部課等		
現状・課題	平成30年度に観光文化スポーツ部を新設したほか、教育委員会や企業局の組織を見直すとともに、総務課危機管理室を危機管理課にするなど、随時、組織の見直しを行っている。				
取組内容【Plan:計画】	組織機構は、本市の総合計画の政策・施策を着実に推進していくためのエンジンであることを念頭に、本市の状況に応じ随時、見直しを継続する。				
効果	<ul style="list-style-type: none"> 市民の多様なニーズに対応 施策の着実な推進 				
年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
計画	実施	実施	実施	実施	
数値効果	—	—	—	—	
実績	実施				
数値効果	—				
数値効果の算出方法	—				
各年度ごとの取組内容の検証					
令和4年度	これまでの取組実績【Do:実行】	「健康子育て課」を「子育て支援課」と「健康推進課」に分割したほか、総務課に「デジタル推進班」を新設、観光課・会計課・議会事務局の班の統合、男鹿まるごと売込課の所掌事務の見直し及び班の再編を行った。			
	取組の検証【Check:検証】	事務、事業の効率化やDX推進が図られた。			
	今後の取組方針【Action:改善】	今後も市の政策、社会経済情勢や財政事情等を考慮し、効率的な組織運営ができるよう随時、組織機構の見直しを行う。			

第5次行政改革大綱実施計画取組事項(個票)

No.	4			
取組事項	定員管理計画【継続】		重点	1.職員の能力の向上と組織運営の強化
			区分	(2)組織力の向上
所管部課等	総務企画部 総務課		関連部課等	
現状・課題	第4次行政改革での定員管理計画では、校務員、給食調理員、保育士などを不補充職とし、行政事務では、退職者を補充する方式としてきた。 この方式では、職員総数は管理できるが、年齢構成のばらつきを解消できない。			
取組内容【Plan:計画】	校務員、給食調理員、保育士などはこれまで同様に不補充とするが、行政事務については、定年延長を見据え、毎年度一定数を採用する方式に変更し、職員の年齢構成の適正化を図る。			
効果	・職員の年齢構成の適正化			
年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
計画	実施	実施	実施	実施
数値効果	—	—	—	—
実績	実施			
数値効果	—			
数値効果の算出方法	—			
各年度ごとの取組内容の検証				
令和4年度	これまでの取組実績【Do:実行】	令和4年度は、年度当初採用の新卒で7名、10月採用の職務経験で3名を採用した。 令和5年4月1日採用の試験を実施し、令和5年度当初は新卒5名を採用した。		
	取組の検証【Check:検証】	新卒の採用者及び職務経験での採用者は、当市職員の年齢構成で割合の少ない世代であり、職員の年齢構成が一定程度適正化が図られた。 令和2年度から採用試験を見直し、民間の採用試験で一般的なSPI3を導入しているが、受験しやすい環境を整備し受験者数が増加した半面、辞退者数も増加していることから、対策が必要である。		
	今後の取組方針【Action:改善】	今後とも年齢構成の適正化を図るため、定員管理計画に沿って毎年度一定数の職員採用を行う。 辞退者対策のため、内定者との交流やインターンシップ受入を検討する。		

第5次行政改革大綱実施計画取組事項(個票)

No.	5			
取組事項	休暇等の取得の推進		重点	1.職員の能力の向上と組織運営の強化
			区分	(3)働きやすい環境の整備
所管部課等	総務企画部 総務課		関連部課等	
現状・課題	休暇等の取得は「休む」というネガティブな概念から取得が進まない。 【年次休暇取得状況】 11.7日(H29年) 12.2日(H30年) 11.4日(R元年) 10.7日(R2年) 【男性の育児休業取得状況】 1人・21日(H29年)、1人・18日(H30年)、1人・12日(R2年)			
取組内容 【Plan:計画】	・休暇等のうち特に年次休暇、男性の育児休業の取得を促す方策の検討・実施 ・上司が率先垂範して、年次休暇を取得する。			
効果	・年次休暇取得率の向上 ・職員の心身の健康につながり、仕事に対するモチベーションが向上 ・仕事の効率が上がり、生産性の高い職場へつながる。			
年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
計画	実施	実施	実施	実施
数値効果	年次休暇 11日/年	年次休暇 12日/年	年次休暇 13日/年	年次休暇 14日/年
実績	一部実施			
数値効果	12.4日/年			
数値効果の算出方法	調査対象期間(1/1～12/31)の全期間に在職する市長部局の一般職職員			
各年度ごとの取組内容の検証				
令和4年度	これまでの取組実績 【Do:実行】	令和4年10月に育児・介護休業法が改正されるのに合わせて「職員の子育てハンドブック」を作成し、職員に対し改めて育休等に係る制度の周知を実施した。 男性の育児休業取得人数:2名(うち1月以上取得 1名)		
	取組の検証 【Check:検証】	男性の育児休業については、「業務が繁忙で職場の人出が不足している」といった、職場の環境によって取得しやすさが左右されている。管理職や職員一人ひとりの気持ちの持ちようだけでなく、誰が休んでも円滑に業務が回るように職員や業務量を調整できる体制が必要であると考えます。		
	今後の取組方針 【Action:改善】	引き続き、男性の育児休業取得率向上のため、制度概要について説明する機会を設けるとともに、年次休暇も含め管理職などが積極的に取得を推進する等、取得しやすい雰囲気を醸成していけるよう努める。		

第5次行政改革大綱実施計画取組事項(個票)

No.	6				
取組事項	メンター制度の整備			重点	1.職員の能力の向上と組織運営の強化
				区分	(3)働きやすい環境の整備
所管部課等	総務企画部 総務課		関連部課等		
現状・課題	人口減少に伴う職員数の減、市民の要望に伴う行政の複雑化に対応するため、採用間もない職員も即戦力として期待されている中、従来のOJT型による実施研修だけでは多様なニーズに速やかに応えることができない。				
取組内容【Plan:計画】	所属する上司とは別に、年齢の近い先輩職員が新採用職員や若手職員を指導・助言、定期的な面談を行うなどのサポートする制度を導入する。				
効果	<ul style="list-style-type: none"> ・若手職員の精神的な悩みの解消、離職の防止 ・メンターとなった職員の意識向上 ・組織全体での教育環境強化 				
年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
計画	調査・検討	一部導入	一部導入	導入	
数値効果	—	—	—	—	
実績	一部実施				
数値効果	—				
数値効果の算出方法	—				
各年度ごとの取組内容の検証					
令和4年度	これまでの取組実績【Do:実行】	男鹿市職員メンター制度実施要綱(令和5年4月1日施行)を制定、制度理解のための職員向けハンドブックを作成し、令和5年度からの実施に向けて環境を整備した。			
	取組の検証【Check:検証】	メンター制度を成功させるためには、メンター・メンティの直属の上司及び周囲の職員の理解、メンターへのフォロー体制の整備が必要となる。そのため、職員全体に向けた制度周知が必要とされる。			
	今後の取組方針【Action:改善】	管理職及びメンター・メンティの対象となる職員に対し研修を実施することで制度理解を深め、職員の職場環境への円滑な適応等の効果が得られるよう制度の習熟を図る。			

第5次行政改革大綱実施計画取組事項(個票)

No.	7			
取組事項	テレワークの推進		重点	1.職員の能力の向上と組織運営の強化
			区分	(3)働きやすい環境の整備
所管部課等	総務企画部 総務課		関連部課等	
現状・課題	新型コロナウイルスの感染拡大を防止するためには、「三つの密」を避けるなど、感染の危険性を減らすことが重要であり、在宅での勤務が可能となるテレワークは、その有効な対策の一つとされているが、当市においては、ネットワーク上のセキュリティの問題等によりテレワークの実施が進まない状況にある。			
取組内容 【Plan:計画】	自治体DXの一環として国が推進するテレワークについて、セキュリティに配慮しつつシステムやネットワークなどの必要な整備を行うことで、職員が執務室以外で勤務を行う体制を整備する。			
効果	新型コロナウイルスの感染拡大を防止するとともに働き方改革を推進する。			
年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
計画	調査・検討	一部実施	一部実施	実施
数値効果	—	—	—	—
実績	一部実施			
数値効果	8人			
数値効果の算出方法	在宅勤務業務実施者数を集計			
令和4年度	これまでの取組実績 【Do:実行】	新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策として、自宅待機が必要となる職員等の在宅勤務に対応するため、テレワークシステム等のネットワーク環境を整えた。		
	取組の検証 【Check:検証】	新型コロナウイルス感染症対策としてテレワークシステムを利用した職員からは、庁舎のパソコンを使用するのとほぼ変わらない操作感で自宅で作業できることから大変好評であった。なお、ネットワーク等の環境は整えたものの、利用者の勤務状況をどのように管理するのか等、勤務管理体制上の課題が残る。 有線回線では繋げられない会議室等でLGWAN回線に接続し内部情報系システムを使用することができるため、感染症対策以外の使用方法として、予算の財政課長査定や議会対応等にも活用され、事務の効率化が図られた。		
	今後の取組方針 【Action:改善】	新型コロナウイルスの感染症の感染症法上の位置付け変更に伴い、感染症対策としての整備の必要性は薄れているが、一方で昨今の社会情勢から多様な働き方を支え、働き方改革を推進するためにも継続して環境整備・利用促進に努める。		

第5次行政改革大綱実施計画取組事項(個票)

No.	8			
取組事項	出張所(窓口業務)の統廃合及び業務再編		重点	2.市民サービスの向上
			区分	(1)効率的な行政サービスの提供
所管部課等	総務企画部 企画政策課		関連部課等	全庁(生活環境課、税務課、教育総務課)
現状・課題	出張所は、旧男鹿市の昭和の合併前の町村(7地区)にそれぞれ配置されているが、人口減少等により諸証明発行等の件数は減少している。 出張所の業務等を検証し、職員体制の見直しや地域拠点の在り方について検討を要す。			
取組内容 【Plan:計画】	<ul style="list-style-type: none"> ・男鹿なまはげモール(いとく店舗)内に、市民サービス窓口を開設する。 ・市民サービスの確保と効率的な事務執行を図るため、各出張所業務を検証し、出張所窓口業務の統廃合、職員・組織体制の見直しを行う。 ・公民館への業務委任も含めて機能の見直しを行う。 ・北部地域において、証明書等発行事務の郵便局への包括委託を検討する。 			
効果	出張所窓口業務の統廃合による組織体制の見直しと地域拠点の方向性の明確化及び機能強化。			
年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
計画	調査・検討	一部実施	実施	実施
数値効果	—	—	—	—
実績	一部実施			
数値効果	—			
数値効果の算出方法	—			
各年度ごとの取組内容の検証				
令和4年度	これまでの取組実績 【Do:実行】	令和4年4月21日開業した男鹿なまはげモール(いとく店舗)内に、「いとく市民サービス窓口」を開設した。 いとく市民サービス窓口設置に伴う各出張所での窓口取扱状況の分析を行い、出張所窓口業務の統廃合について検討した結果、市内4施設(本庁舎、若美支所、いとく市民サービス窓口、北浦出張所)へ集約することとした。		
	取組の検証 【Check:検証】	人口減少を背景に、またマイナンバーを基に、行政手続の情報をやり取りする「情報連携」が進んでおり、諸証明の発行をはじめとする窓口業務は減少傾向にある。いとく市民サービス窓口を開設したことで、さらなる減少が見込まれる。		
	今後の取組方針 【Action:改善】	令和5年10月から窓口業務を本庁舎、若美支所、いとく市民サービス窓口及び地域バランスを考慮して北浦出張所に集約し、地域支援体制の強化及び公民館機能を充実させた「地域コミュニティセンター」を開設する。 地域コミュニティセンター開設に向け、引き続き出張所の業務等を検証し、職員体制の見直しや地域拠点の在り方について検討していく。 新たな地域支援策の構築として、高齢者や障害者等への証明書等の宅配サービス、自治会等が所有する集会所の改修経費の補助、地域への定期的な巡回相談会の開催等を検討する。		

第5次行政改革大綱実施計画取組事項(個票)

No.	9			
取組事項	特定健診・がん検診の受診率向上		重点	2.市民サービスの向上
			区分	(1)効率的な行政サービスの提供
所管部課等	市民福祉部 健康推進課		関連部課等	生活環境課
現状・課題	<p>・男鹿市の特定健診及びがん検診受診率は、他市町村よりも低く、特に特定健診は、10年連続ワースト1位である。 【令和3年度実績 特定健診 17.4%(R4.2月現在) がん検診(国保)14.1%】 ・受診率低下の要因としては、健(検)診を受診する意識の低下や若い世代の受診率低迷、通院中のため、健(検)診を受診しない等が挙げられる。</p>			
取組内容 【Plan:計画】	<p>・町内会や市民に向けた健診・健康づくりに関する講話 ・診療情報提供に対する提供料の支払い ・健診Web予約システムの導入 ・職域との連携による事業所への受診勧奨 ・町内会等と連携し、地区へ受診勧奨のための介入を行う ・がんの好発年齢や検診開始に合わせた個別受診勧奨</p>			
効果	<p>・健(検)診受診率の向上(コロナ以前の令和元年度の受診率をもとに数値効果を設定。令和元年度受診率:特定健診22.5% がん検診9.8%)</p>			
年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
計画	実施	実施	実施	実施
数値効果	特定健診 28.5% がん検診 20.0%	特定健診 30% がん検診 25%	特定健診 35% がん検診 30%	特定健診 40% がん検診 35%
実績	一部実施			
数値効果	特定健診 20.4% がん検診 13.5%			
数値効果の算出方法	<p>特定健診=受診者/(40歳以上加入者-(長期入院+施設入所者+介護度4・5+妊婦)) がん検診=(胃がん受診者+肺がん受診者+大腸がん受診者)/(40歳以上加入者-(長期入院+施設入所者+介護度4・5+妊婦))/3</p>			
各年度ごとの取組内容の検証				
令和4年度	これまでの取組実績 【Do:実行】	<p>市内2団体へ各種健(検)診の必要性や重要性について講話を実施した。 診療情報提供に対する提供料の支払いについて、実施医療機関を個別訪問し事業説明を実施したが、実績はなかった。 健診Web予約システムの導入は、年度途中かつ項目を限定したためシステムで予約した人数は10名であった。 市内3事業所へがん検診の受診勧奨を実施した。 安全寺、鮎川、宮沢地区町内会と連携を図り受診勧奨を実施した。 がんの好発年齢や検診開始に合わせた個別受診勧奨の結果、20歳子宮頸がん3人(74人中)、40歳乳がん14人(113人中)、50歳胃がん13人(142人中)が受診し全体的な受診率向上に寄与した。</p>		
	取組の検証 【Check:検証】	<p>診療情報提供やWeb予約システムについては引き続き働きかけや周知をし、利用者増につなげるよう努める。市民、医療機関、企業が「疾病予防の重要性」を認識し続けられるよう、介入方法・内容について精査し、引き続き受診勧奨及び健康教育を実施していく。</p>		
	今後の取組方針 【Action:改善】	<p>市民(町内会・地区組織)、職域連携(市内企業)、関係機関(医療機関、総合保健事業団)と連携を図り、市民のニーズに応じて内容の見直しを行うなど、「市民が受けたくなる。」「市民から選ばれる。」健診の体制づくりに取り組む。 市民へ健康づくりに関するアンケートを実施し、市民の意識や受診体制について引き続き分析・考察を行う。</p>		

第5次行政改革大綱実施計画取組事項(個票)

No.	10			
取組事項	保育施設等の配置と運営方法の見直し		重点	2.市民サービスの向上
			区分	(1)効率的な行政サービスの提供
所管部課等	市民福祉部 子育て支援課		関連部課等	
現状・課題	市内の各保育園では、施設の老朽化・保育スペースの狭隘化、児童数の減少、保育士不足等の課題があることから、各施設の状況、利用対象者数の推計、保育に携わる職員の配置などを考慮し、保育施設の配置と運営方法の見直しが必要な状況となっている。			
取組内容 【Plan:計画】	男鹿市子ども・子育て支援事業計画及び男鹿市児童施設総合管理計画に基づき、船越地区に保育所型認定こども園を建設するとともに、船越、五里合、若美南、玉ノ池保育園の4園の統合を進める。また、統合により、遠距離となる地区の園児の通園支援として保育送迎ステーション及び低年齢児の小規模保育事業所を開設する。			
効果	保育施設の統合新築により、効率面や教育的な見地等からもより良い子育て環境の向上につながる。			
年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
計画	調査・検討	調査・検討	実施	実施
数値効果	7園	7園	4園	4園
実績	調査・検討			
数値効果	7園			
数値効果の算出方法	保育施設の配置数の減			
各年度ごとの取組内容の検証				
令和4年度	これまでの取組実績 【Do:実行】	<p>保育園4園を統合するため、以下の取組を行った。</p> <p>①児童福祉施設整備事業 船越地区に保育所型認定こども園を整備するため、実施設計を実施した。</p> <p>②小規模保育事業所整備事業 旧若美幼稚園を改修し小規模保育事業所及び保育送迎ステーションを開設するため、基本設計を実施した。</p> <p>③関係団体等との意見交換 社会福祉法人男鹿保育会、保育士と統合後の運営面についても意見交換を行った。</p>		
	取組の検証 【Check:検証】	<p>保育施設の配置等の見直しについては、男鹿市児童施設総合管理計画に基づき事業を進めており、指定管理先である社会福祉法人男鹿保育会等と連携しながら、保護者との意見交換会などを開催し、事業実施に理解を得た上で進めている。</p> <p>船越こども園新築工事の入札不調により、児童福祉施設整備事業及び小規模保育事業所整備事業におけるスケジュール等の見直しが必要となった。</p>		
	今後の取組方針 【Action:改善】	<p>当初計画では、令和6年4月に4園を統合した保育所型認定こども園の開園を目指して事業を進めていたが、上記理由から開園時期を令和7年4月と改め、引き続き社会福祉法人男鹿保育会、保育士等と連携し、職員配置等運営面も含め準備を進める。</p>		

第5次行政改革大綱実施計画取組事項(個票)

No.	11			
取組事項	学校給食費の公会計化		重点	2.市民サービスの向上
			区分	(1)効率的な行政サービスの提供
所管部課等	教育委員会 学校教育課		関連部課等	
現状・課題	「学校給食費については公会計化及び地方公共団体による徴収を基本とするべき」とされた平成31年1月25日の中央教育審議会答申を受け、文部科学省では教員の業務負担の軽減に向け、学校給食費の公会計化を促進するとともに、保護者からの学校給食費の徴収・管理業務を地方公共団体が自らの業務として行うことを促進している。			
取組内容 【Plan:計画】	教職員の負担軽減と保護者の利便性向上のため公会計制度導入に向け準備を進める。 ・現状整理、情報収集、金融機関・関係部署との協議 ・口座振替依頼書、納付書等の印刷・料金徴収に伴う条例、規則等の整備 ・学校、保護者への手続き周知・移行準備システム入力			
効果	・財政の透明性の向上 ・教員の負担減、保護者の利便性の向上 ※市の業務負担及び経費負担は増となる			
年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
計画	調査・検討	一部導入	導入	導入
数値効果	—	—	—	—
実績	調査・検討			
数値効果	—			
数値効果の算出方法	教職員の学校集金業務等の減			
各年度ごとの取組内容の検証				
令和4年度	これまでの取組実績 【Do:実行】	令和6年度からの実施に向けて課題の整理等を行った。また、令和5年度に給食システム導入に必要な経費等の予算措置を行い、スムーズな移行を図るための体制を整備した。		
	取組の検証 【Check:検証】	大きな課題の一つである納入業者登録について、食材納入業者へ令和6年度からの移行を周知した。今後様式等の整備をし、説明会を開催する必要がある。また、学校給食費の補助等について大きく関わってくるため、状況を見極めつつ柔軟に対応していく。		
	今後の取組方針 【Action:改善】	公会計化の実施により恒常的に生じる業務の整理を行う。 食材調達方法の検討を行う。(食材納入業者登録制度、入札関係) 地産地消の推進を検討する。 「子育て環境日本一」を目指して、ハード・ソフト両面から総合的な取組を進めることとし、子育て支援策として小中学校の給食費無償化を実施することとしたことから、給食費徴収のための給食システム導入や条例・規則等の制定は見送る。 公会計化と給食費無償化に必要な経費について精査し、適切な予算措置を行う。		

第5次行政改革大綱実施計画取組事項(個票)

No.	12			
取組事項	行政評価制度の確立【継続】		重点	2.市民サービスの向上
			区分	(2)開かれた市政の推進
所管部課等	総務企画部 企画政策課		関連部課等	全庁
現状・課題	<p>市の政策、施策、事務事業について、一定の基準や指標をもって、妥当性、達成度や成果を判定し、PDCAサイクルを確立していくことは行政経営の観点からも重要である。</p> <p>職員の意識改革を促し、政策等の評価に関する情報を公表することで、市民に対する説明責任を向上させるためにも行政評価は有用な仕組みである。</p>			
取組内容 【Plan:計画】	<p>行政評価の推進に向け、市の政策、施策、事務事業について、評価対象事業の選定方法や学識経験者等の意見を反映させる仕組みなど行政評価制度を確立する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 外部評価委員の選任【R3～】 外部評価委員会による外部評価実施【R3～】 			
効果	<ul style="list-style-type: none"> 当該評価及び意見等を公表し、行政の透明性を確保する。 事業見直し、予算編成の判断材料とする。 			
年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
計画	実施	実施	実施	実施
数値効果	—	—	—	—
実績	実施			
数値効果	—			
数値効果の算出方法	—			
各年度ごとの取組内容の検証				
令和4年度	これまでの取組実績 【Do:実行】	行政評価シートをリニューアル(評価指標設定)したほか、令和3年度に引き続き、企画政策課ヒアリングや内部及び外部評価を実施した。令和4年度評価結果(令和3年度実施事業)を令和5年度の予算編成に活用した。		
	取組の検証 【Check:検証】	内部・外部評価を含めた一連の行政評価を実施することで、事務事業の費用対効果を検証し、客観性や透明性を確保しつつ、その評価結果を次年度事業に反映する意識の醸成につながった。		
	今後の取組方針 【Action:改善】	各所管課によって、事務事業評価シートの記入や「評価指標」の設定に温度差があることから、統一した評価となるよう引き続き企画政策課ヒアリングを実施し、職員の意識改革を促す。 評価結果を予算に反映するサイクルを定着させ、統一した評価とその評価結果により、事務事業の選択と集中につながる行政評価制度のさらなる強化を図る。		

第5次行政改革大綱実施計画取組事項(個票)

No.	13			
取組事項	オープンデータの推進【継続】		重点	2.市民サービスの向上
			区分	(2)開かれた市政の推進
所管部課等	総務企画部 総務課		関連部課等	全庁
現状・課題	市が保有する開放可能なデータの多くが、公開されていない。保有データのオープンデータ化を進め、民間活用や新たな行政サービスに活用できるよう整備する必要がある。			
取組内容 【Plan:計画】	経済活性化、地域課題解決、行政の透明性の向上を図るため、ニーズを踏まえたデータの拡充を図るとともに、検索性や位置情報などを高め、公共データを利用しやすい形で公開する。 今まで活用されてこなかった市所有のクローズドデータに関しては活用方法の検証を進め、利用者や利用目的の制限を整理すること等によっての活用方法の検討を行う。			
効果	<ul style="list-style-type: none"> ・住民サービスの向上 市民がオープンデータ活用の恩恵を享受するための基盤を整える。 ・市政の透明化 市保有のデータを公開することで、行政の透明化の向上を図る。 ・市民協働の推進 民間との公的データを共有し、市民協働を促進する。 ・経済の活性化 公開したデータの活用による地域経済の活性化の下地を整える。 			
年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
計画	実施	実施	実施	実施
数値効果	30データ	60データ	100データ	150データ
実績	調査・検討			
数値効果	7データ			
数値効果の算出方法	公開しているデータの項目数			
各年度ごとの取組内容の検証				
令和4年度	これまでの取組実績 【Do:実行】	政府として公開を推奨するデータを中心に平成30年度に公開を開始して以降、一部データの更新等があったものの、定期的な更新及び公開データ数の増加には至っていない。		
	取組の検証 【Check:検証】	単純に公開できそうなデータの提供を各課に依頼するのではなく、公開様式や更新に係るルール付けなど、公開・追加・更新等がし易い仕組みを構築することで、その場限りの取組にならない工夫が必要である。		
	今後の取組方針 【Action:改善】	令和5年度に、まず現在公開しているデータの更新を行い、国の推奨項目や他自治体の公開状況を例に、公開ルールの見直しを進める。 市勢要覧や各課で公開している計画の統計情報などを参考に、オープンデータとして掲載できる情報の洗い出し及び拡充を図る。 行政の透明性や効率化を推し量るデータとしての重要性、また、住民や法人に二次データを利活用してもらうことで地域活性化に繋がることを周知し、職員の意識改革を促す。		

第5次行政改革大綱実施計画取組事項(個票)

No.	14			
取組事項	各種審議会等の在り方の検証の実施		重点	2.市民サービスの向上
			区分	(2)開かれた市政の推進
所管部課等	総務企画部 総務課		関連部課等	全庁
現状・課題	<p>当市の各種審議会の委員の人選については、市内の業界・団体関係者が多数を占めており、公募による委員はおらず、女性委員や若い委員が少ない状況にある。</p> <p>審議会等がその機能を十分に発揮するためには、広く各界各層の中から適切な人材を選任する必要があり、女性委員や学生を含めた若い委員の任用などが課題となっている。</p>			
取組内容 【Plan:計画】	<p>委員の公募制や女性委員の登用制度などを取り入れるとともに、審議会等そのものの在り方など、その審議会等の必要性も含め検証していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委員の公募制の導入 ・女性委員や学生を含めた若い委員の登用 			
効果	<p>委員の公募制を導入することで、市民の皆様の意見を政策決定過程に反映させ、市政に広く市民の参画が促進される。</p> <p>学生等の若い世代の市民が市政に参画することで、若者の市政に対する興味や関心が高まる。</p>			
年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
計画	実施	実施	実施	実施
数値効果	女性委員比率 25%	女性委員比率 30%	女性委員比率 35%	女性委員比率 40%
実績	調査・検討			
数値効果	25%			
数値効果の算出方法	秋田県次世代・女性活躍支援課実施調査「男女共同参画状況調査」の回答内容から引用			
各年度ごとの取組内容の検証				
令和4年度	これまでの取組実績 【Do:実行】	<p>各種審議会委員の公募制の導入及び女性委員や学生を含めた若い委員の登用について必要性を検討した。現時点の各種審議会委員の女性比率の現状把握等の実態調査を行った。</p> <p>男女共同参画に関連する講演会やセミナーへの参加、県との共催で「男女共同参画基礎講座」を開催した。</p>		
	取組の検証 【Check:検証】	<p>各種審議会の委員については、専門的知識が必要なものもあるため、一概に女性や若手登用をするべきものではなく、各所管課において、登用について考えを整理することが必要である。</p> <p>男女共同参画社会に関する意識の醸成は徐々に図られつつあり、各種委員会等においても積極的に女性委員が取り入れられる傾向にあるものの十分ではない。引き続き家庭や職場、地域でそれぞれの個性と能力を十分に発揮できるような社会づくりが必要である。</p>		
	今後の取組方針 【Action:改善】	<p>他自治体の取組や公募要綱等制定状況などを調査し、公募制度等について可能性を吟味していく。</p> <p>引き続き、講座・講演会・セミナー・広報による周知等を通して、男女共同参画社会に関する意識の醸成を図る。</p>		

第5次行政改革大綱実施計画取組事項(個票)

No.	15			
取組事項	行政手続のオンライン化の推進		重点	2.市民サービスの向上
			区分	(3)手続の簡略化
所管部課等	総務企画部 総務課		関連部課等	
現状・課題	市民による手続の多くは、紙の様式の提出による手続が大部分を占めており、申請・届出の際、開庁時間内に来庁しなければならない。また、県の電子申請プラットフォーム等を本市も共同利用しオンライン申請等も受け付けているが、実施項目も少なく利用率が低い状況にある。			
取組内容 【Plan:計画】	自治体DX(デジタルトランスフォーメーション:デジタル技術を活用して変革すること)の一環としてオンラインで申請できる手続を増やす。 ・処理件数が多く、オンライン化の推進による住民等の利便性の向上や業務の効率化が高いと考えられる手続 例)文化・スポーツ施設等の利用予約、粗大ごみ収集の申込、犬の登録申請、死亡届 ・住民のライフイベントに際し、多数存在する手続をワンストップで行うために必要と考えられる手続 例)子育て関係、介護関係、被災者支援関係			
効果	来庁や郵送の必要がなくなり、市民の利便性が向上する。また、申請の受付作業が削減され、作業効率が上がり、行政コストの削減につながる。 また、市内の公共施設の予約申請についてオンライン化することで、公共施設の予約状況の把握が可能となる。			
年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
計画	一部実施	一部実施	実施	実施
数値効果	オンライン手続数30	オンライン手続数38	オンライン手続数47	オンライン手続数50
実績	一部実施			
数値効果	37手続			
数値効果の算出方法	オンライン申請可能な手続数			
各年度ごとの取組内容の検証				
令和4年度	これまでの取組実績 【Do:実行】	子育て15手続、介護11手続、転入・転出手続のほか、がん検診予約などがオンラインにて手続可能となっているが、子育て及び介護の利用実績がない。 住民基本台帳システムを改修し、住民が引っ越し等で住所の転出届をする際、マイナポータル等からされた転出届の情報を、オンライン連携により総合行政情報システム(INSIDE)内の住民記録システムに取り込む機能を追加した。 デジタル基盤改革支援補助金を活用してシステム改修を行い、マイナンバーを用いて手続を行った際に基幹系と連携する機能が追加され、マイナンバー所有者のワンストップ化は実現し、オンライン接続を可能にする環境が構築されたことで、転入・転出の手続もマイナポータルでのワンストップ化が可能になった。		
	取組の検証 【Check:検証】	本市の申請手続業務について、全体像の把握が不十分であるため、オンライン化の適・不適の判断ができず、オンライン化の妨げとなっている。 既に手続可能となっているものについても、周知が不十分のため利用に繋がっていないと思われる。		
	今後の取組方針 【Action:改善】	令和5年度にLINEによる施設予約システムを導入する。 庁内の全手続事務について、事務フローの整理を実施し、オンライン化可能な手続の洗い出しを行う。届出申請サイトにて、既存の申請可能な手続の情報更新を行う。ホームページへ電子申請のバナーを設置するなど、市民への啓発に努めるとともに、職員への制度周知と意識改革のため、電子申請・届出サービス操作研修会を開催する。		

第5次行政改革大綱実施計画取組事項(個票)

No.	16			
取組事項	地域主体の敬老会の実施		重点	2.市民サービスの向上
			区分	(4)市民との協働システムの形成
所管部課等	総務企画部 福祉課		関連部課等	
現状・課題	高齢者にとって身近で参加しやすい敬老会とするため、令和3年度から新しい敬老会の形として地域敬老会助成金制度に移行し、当該年度における事業全体の実施率は67.6%となったものの、町内会等住民組織が実施した地域敬老会は21地域(22町内会)、実施率は15.2%に止まっており、この地域敬老会の実施率を高めていく必要がある。			
取組内容 【Plan:計画】	町内会等住民組織が取り組みやすいよう手続の見直しを図るとともに、地域と連携しながら事業実施に向けて支援していく。 <ul style="list-style-type: none"> 申請書類の作成負担を軽減するため、様式の見直しにより簡素化を図る。 事業計画を立てやすくするため、事業申請前の対象者名簿の貸出しを可能とする。 申請書類の作成支援や事業実施に向けた課題解決の支援を継続的に行う。 			
効果	<ul style="list-style-type: none"> 地域住民の親睦と敬老意識の高揚が図られる。 高齢者の社会参加の促進及び世代間交流が推進される。 地域全体で高齢者を見守り、支え合う地域づくりの推進につながる。 			
年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
計画	実施	実施	実施	実施
数値効果	地域敬老会実施率 45%	地域敬老会実施率 50%	地域敬老会実施率 55%	地域敬老会実施率 60%
実績	一部実施			
数値効果	22.1%			
数値効果の算出方法	地域敬老会事業実施町内会数/全体数(敬老祝品配布事業のみ実施した町内会は除く。)			
各年度ごとの取組内容の検証				
令和4年度	これまでの取組実績 【Do:実行】	自治会等の住民組織が取り組みやすいよう、提出書類の簡素化や対象者名簿の事前提供を実施したほか、新たに地域敬老会欠席者への祝品配布を助成対象とした。また、申請書類の作成支援や事業実施に向けた課題解決の支援を行った。		
	取組の検証 【Check:検証】	上記取組の他、町内会長等が集まる会議に出向き、説明や実施についてお願いしたことにより、地域敬老会実施率が前年度から6.9ポイント上昇した。対象者名簿の事前提供により自治会等の事務の軽減に繋がったが、個人情報の保護に関する法律の改正(令和5年4月1日施行)により、個人情報保護制度の見直しが行われ、従来の名簿提供ができなくなることから、代替案の検討が必要である。		
	今後の取組方針 【Action:改善】	地域敬老会の実施率を高めるため、地域敬老会の開催をイメージできるよう、開催事例や開催した地域の声を自治会等に周知する。また、敬老祝品配布事業から地域敬老会へ移行してもらえよう、町内会長等が集まる会議に出向き、実施についてお願いしていく。 名簿の提供については、本人の同意がなければ提供はできないことから、実施団体が回覧板や全戸配布等により対象者を把握することを基本とし、必要に応じて住民基本台帳を閲覧し、対象者の個人情報を閲覧し書き写す方法により名簿を整備するものとする。単独で名簿の整備が困難な団体については必要な支援を行う。		

第5次行政改革大綱実施計画取組事項(個票)

No.	17			
取組事項	市民活動団体の育成(ワークショップ、ボランティア、NPO法人)		重点	2.市民サービスの向上
			区分	(4)市民との協働システムの形成
所管部課等	総務企画部 企画政策課		関連部課等	全庁
現状・課題	<p>観光、文化、スポーツなど多分野において、市民団体が主体となるべき地域活動が一部活発な分野があるものの、限定的であり概ね鈍化傾向にある。</p> <p>最近では、男鹿なまはげロックフェスティバル実行委員会や市内の和太鼓集団など若者主体の団体が独自の活動を展開しているほか、壮大な夢を掲げて活動するキーパーソンを中心に、全国から若者が集うなど、地域に活力を生み出す新たな動きもみられる。</p> <p>さまざまな組織・団体と共に地域の活性化を目指す「共創」をキーワードとして、市民とともに考え行動する協働のまちづくりを推進する。</p>			
取組内容 【Plan:計画】	<ul style="list-style-type: none"> 市民の地域づくりに対する意識向上を図るため講演会開催。 市民が主体的に行う活動とその活動する組織の設立や育成を支援する。 			
効果	市民の主体性、独自性のある多様な活動を促し、地域社会を支えていく市民団体等を育成する。			
年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
計画	調査・検討	実施	実施	実施
数値効果	—	—	—	—
実績	一部実施			
数値効果	—			
数値効果の算出方法	—			
各年度ごとの取組内容の検証				
令和4年度	これまでの取組実績 【Do:実行】	株式会社良品計画会長やコミュニティデザイナーを招いての講演会を開催し、市民が主体的に地域づくりに参画する意識の醸成を促進した。また、講演会の参加者に対しアンケートを実施した。 講演会参加者は2回開催とも約400人(計800人)であった。WEBアンケート結果では、参加者の約9割が「大変参考になった」、約7割が「次回も参加したい」、約6割が「新たな気づきや考えの変化があった」と回答している。		
	取組の検証 【Check:検証】	アンケートの結果、約6割が地域づくりに対して意識改革のきっかけになったと回答があり一定の成果は見られたが、実際の活動では行政が丸抱えで準備するなどの支援が行いがちである。持続可能な地域づくりには、市民と対等な立場で役割分担していくシステム形成が必要である。		
	今後の取組方針 【Action:改善】	市民が自発的・主体的に地域づくりに参画できるように、きっかけづくりや環境整備に努め、市民とともに考え行動する協働のまちづくりを推進する。		

第5次行政改革大綱実施計画取組事項(個票)

No.	18			
取組事項	職員の地域担当制の確立		重点	2.市民サービスの向上
			区分	(4)市民との協働システムの形成
所管部課等	総務企画部 企画政策課		関連部課等	
現状・課題	市民と行政がより身近な存在として協働でまちづくりを推進するため、令和3年度から船川、椿、戸賀、北浦、男鹿中、五里合、脇本、船越及び若美の各地域に地域担当職員を配置し、地域活動の活性化と行政運営の円滑化を図っているところであるが、コロナ禍の影響等により、地域活動が鈍化している中で、十分な活動が出来ていない状況である。また、各地域における行事内容及び活動頻度が異なることから、職員の支援にバラつきが出ることを想定しているが、地域に応じた対応をしていくこととしている。			
取組内容 【Plan:計画】	<ul style="list-style-type: none"> 市民の地域づくりに対する意識向上を図るための講演会開催。 各地域での取組の横展開及び情報共有を図るため連絡会議の開催。 市民と行政の強力なパートナーシップの下で、市民自らの主体的な活動の場づくりの支援。 制度のまとめ役となる所長に一定の権限と予算を与えるような仕組みの構築。 			
効果	地域の状況を様々な立場から話し合うことによって、地域の良い所や課題を表面化させ、その結果を地域活動につなげることによって、地域力の向上・維持を図る。			
年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
計画	実施	実施	実施	実施
数値効果	—	—	—	—
実績	一部実施			
数値効果	—			
数値効果の算出方法	—			
各年度ごとの取組内容の検証				
令和4年度	これまでの取組実績 【Do:実行】	可能な限り地域に足を運び、各地域での市政懇談会への参加や振興会等役員との意見交換会の開催等、地域の現状把握・課題解決の一助となる活動を推進した。環境美化活動、集落活動に関するヒアリング調査、地域振興基金活用事業やコミュニティ助成事業等の活用可能な補助事業の指導や情報提供など、各地域の実情に沿った支援に取り組んだ。各地域リーダー、サブリーダーで組織する地域担当職員連絡会議を開催した。		
	取組の検証 【Check:検証】	高齢化や役員の固定化、事業の多様化に伴い地域の負担が増加している中、地域に寄り添った支援を行うには、地域に身近な存在である所長のリーダーシップが不可欠である。地域担当職員が所長をサポートする体制づくりを図り、一体感の醸成が必要である。		
	今後の取組方針 【Action:改善】	どのように地域と関わっていくか職員それぞれが知恵を出し、地域課題や優良事例を見える化して横展開を図りながら、地域に寄り添った支援の実践に努めるとともに、地域に積極的に足を運び、まずは地域に地域担当制を認識してもらうよう努める。		

第5次行政改革大綱実施計画取組事項(個票)

No.	19			
取組事項	地域コミュニティセンターの設置【出張所、公民館機能の併設】		重点	2.市民サービスの向上
			区分	(4)市民との協働システムの形成
所管部課等	総務企画部 企画政策課		関連部課等	
現状・課題	地域においては、防災や福祉など、複雑化する課題への対応を念頭にした地域コミュニティの必要性が求められている中で、地域のつながりの希薄化への危機感の高まりとともに、コロナ禍の影響により活動に制約が生じている。他方で、地域活動の拠点として各地域の公民館の有効活用への期待も高まっている。こうした状況を踏まえ、町内会をはじめ、ボランティア団体、同好者団体などの地域コミュニティの多様な主体が集える場として、各地区出張所(公民館)の機能強化を検討する。			
取組内容 【Plan:計画】	<ul style="list-style-type: none"> 出張所窓口業務の統廃合による地域拠点の方向性の明確化及び機能強化。 攻めの姿勢による広聴機能の強化。 公民館を拠点とした“3つの市民運動”の推進。 			
効果	施設に多くの参集機会を設けることで、市民の地域活動への参加意識の向上(活動参加者の裾野拡大)を図ることにより、協働・連携を念頭とした地域の中核的人材の発掘・育成及び地域コミュニティの活性化を目指す。			
年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
計画	一部実施	実施	実施	実施
数値効果	—	—	—	—
実績	一部実施			
数値効果	—			
数値効果の算出方法	—			
各年度ごとの取組内容の検証				
令和4年度	これまでの取組実績 【Do:実行】	<p>「地域コミュニティセンター」開設に向け住民説明会等を開催し、窓口業務の集約及び地域支援体制の強化や支え合い体制の構築等を説明した上で意見を伺い、新たな地域拠点整備にかかる周知を実施した。</p> <p>市民の主体的なコミュニティ活動を推進し、魅力ある地域社会を形成するための拠点施設として、地域コミュニティセンターを設置するため、男鹿市地域コミュニティセンター設置条例(令和5年10月1日施行)を制定した。</p> <p>公民館事業の充実として「3つの市民運動(読書・あいさつ・体力づくり)」を展開した。</p>		
	取組の検証 【Check:検証】	<p>人口減少を背景に、またマイナンバーを基に、行政手続の情報をやり取りする「情報連携」が進んでおり、諸証明の発行をはじめとする窓口業務は減少傾向にある。あいさつ運動啓発用のぼり、缶バッジを作成したことにより、あいさつ運動推進の充実、強化につながっている。</p>		
	今後の取組方針 【Action:改善】	<p>令和5年10月から窓口業務を4施設(本庁舎、若美支所、いとく市民サービス窓口、北浦出張所)に集約し、地域支援体制の強化及び公民館機能を充実させた「地域コミュニティセンター」を開設するため準備を進める。</p> <p>集落支援員制度を導入し、集落点検による地域課題の洗い出しを行う。</p> <p>地域コミュニティセンターに一定の権限と予算を持たせ、地域の魅力や良さを生かした特色ある地域づくり事業の展開を促す。</p> <p>地域コミュニティセンターに多くの参集機会を設けることで、市民の地域活動への参加意識の向上(活動参加者の裾野拡大)を図ることにより、協働・連携を念頭とした地域の中核的人材の発掘・育成及び地域コミュニティの活性化を促す。</p>		

第5次行政改革大綱実施計画取組事項(個票)

No.	20				
取組事項	市ホームページのアクセシビリティ向上および多面的な情報発信			重点	3.行政のデジタル化への対応
				区分	(1)ICTを活用したサービスの向上
所管部課等	総務企画部 企画政策課		関連部課等	総務課	
現状・課題	令和3年にホームページをリニューアルし、アクセシビリティ向上への一歩を踏み出したが、目標であるJIS規格AA準拠には至らず、一部A準拠のレベルにとどまっている。障がい者や高齢者を含め、誰もが当市ホームページから提供される情報や機能を支障なく利用できるよう整備することは、情報化社会において必須であると思われる。				
取組内容 【Plan:計画】	<ul style="list-style-type: none"> 市ホームページ上で、アクセシビリティ方針及び試験結果を公表する。 職員のウェブアクセシビリティに関する知識とホームページを作成するうえで配慮すべきポイントの習得を目的として、Q&A等を作成し庁内掲示板で周知を図る。 ホームページ作成スキルの習得レベルに合わせた職員の個別指導を行う。 SNSなどを利用し、市民などがあらゆるツールを利用して、市政に関する情報を得られるよう整備する。 ホームページのリニューアルに伴い導入した市民掲示板等を活用し、行政と市民の間の情報の双方向性を高める取組を促進する。 				
効果	<ul style="list-style-type: none"> 到達目標:JIS X 8341-3 AA準拠 年齢や身体的・精神的な条件に関わらず、より多くの人が、より多くの環境でホームページを利用できるようになる。 				
年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
計画	一部実施	一部実施	一部実施	一部実施	
数値効果	—	—	—	—	
実績	一部実施				
数値効果	—				
数値効果の算出方法		—			
各年度ごとの取組内容の検証					
令和4年度	これまでの取組実績 【Do:実行】	令和3年度に導入したアクセシビリティチェッカーが浸透してきたことにより、職員一人一人のアクセシビリティに対する意識が向上した。広報等を活用しながら各種SNSの登録者数の増加を図った。スマートフォンやインターネットの操作に慣れておらず、情報弱者になってしまいがちな高齢者世帯などへ情報発信を強化するため、テレビのデータ放送を活用したテレビ閲覧サービス導入に係る各種調整を行い、令和5年度当初に予算措置した。			
	取組の検証 【Check:検証】	職員のアクセシビリティに対する意識改革に寄与したほか、個別指導によるHP編集操作及びアクセシビリティ理解度の向上につながった。新採用職員等への周知が不十分であったため、各課からSNSを利活用してもらうための方策を検討する必要がある。			
	今後の取組方針 【Action:改善】	探しやすいわかりやすい情報発信をするため、初任者研修等を活用しながら随時啓発することにより、引き続き職員の意識改革を促す。多面的な情報発信をするため、他事業との連携により幅広く周知していく。			

第5次行政改革大綱実施計画取組事項(個票)

No.	21			
取組事項	AI・RPA等の新技術導入による業務の負荷軽減・効率化		重点	3.行政のデジタル化への対応
			区分	(2)業務プロセスの最適化
所管部課等	総務企画部 総務課		関連部課等	
現状・課題	<p>市業務の中で、定型的・多量な単純な業務を職員で行っている場合が多く、非効率となっており、繁忙期には各課の業務量に対して人員不足に陥っている場合も多い。</p> <p>国の方針として、「超スマート社会(Society5.0)」に向けた取組が進められており、当市においても厳しい財政状況や限られた職員数の中、今後も持続的に行政運営を行う上で、最新技術の導入は必要不可欠な状況となっている。</p>			
取組内容【Plan:計画】	RPA(Robotic Process Automation:人工知能等の認知技術を活用したソフトウェアロボットにより人間がパソコンで行う作業を自動的に再現する技術)を導入することにより、業務の中でパソコンを利用して行う定型的、多量な単純作業をソフトウェアに代替させることで、業務の負荷低減・効率化を行う。			
効果	効率化により削減された時間及び人員を、業務の平準化や他の業務への拡充へ振り分けることにより、市役所全体での市民サービスの向上が見込まれる。			
年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
計画	調査・検討	一部実施	実施	実施
数値効果	—	—	—	—
実績	調査・検討			
数値効果	—			
数値効果の算出方法	—			
各年度ごとの取組内容の検証				
令和4年度	これまでの取組実績【Do:実行】	国民健康保険の給付申請においてAI-OCR及びRPAの試験を実施したが、試行は1事例のみにとどまった。申請書を見ながら手入力する作業をAI-OCRで記載内容を自動的にexcelに反映させることができた。		
	取組の検証【Check:検証】	データ入力の手間は省けるが、作業時間の大幅削減など劇的な効果は出ていない。また、操作の習熟までには一定の期間を要することから、導入にあたっては操作研修会などの開催が必須であるほか、システム動作設定のため業務フローの整理が必要である。		
	今後の取組方針【Action:改善】	庁内業務(主に申請手続)のフローを整理し、業務効率化が可能な作業の洗い出しを行い、最も多くの業務に適用可能で、汎用性の高いシステムの導入を検討する。近年、報道等で話題となったChatGPTをはじめとする生成AIについては、庁内の端末からアクセス制限を行うことが技術的に困難であることなどから、一部職員による試験運用を経て、再度利活用の方針を検討することとする。		

第5次行政改革大綱実施計画取組事項(個票)

No.	22				
取組事項	ペーパーレス化の推進			重点	3.行政のデジタル化への対応
				区分	(2)業務プロセスの最適化
所管部課等	総務企画部 総務課			関連部課等	
現状・課題	<p>市業務の多くはデータ処理であるが、そのデータを紙出力による処理が前提となっている。過去の書類も紙の簿冊の保管であり、検索性・保管スペース等が課題である。</p> <p>令和2年度からは、議会や各種庁内会議等でペーパーレスによる会議を実施しているが、更なるペーパーレス化が求められている。</p>				
取組内容 【Plan:計画】	<ul style="list-style-type: none"> 電子決裁システムの運用開始(文書管理システム・財務会計システム) ペーパーレス会議の推進 議会のペーパーレス化の実施 H27～R3年度の年間用紙使用量(A4)は平均1,200箱(500枚×5㍻)となっている。 				
効果	<p>ペーパーレス化によりデータのデジタル化が図られ、検索性の向上、保管スペースの効率化、用紙使用量の削減、プリンター・コピー機使用料の削減等の効果が図られる。</p> <p>また、ペーパーレスの進展により、資源循環型社会の実現に向けて、限りある資源の有効利用と環境への負荷低減に貢献し、SDGsへの取組につながる。</p>				
年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
計画	一部実施	一部実施	一部実施	実施	
数値効果	年間紙使用量 1,100箱	年間紙使用量 1,000箱	年間紙使用量 900箱	年間紙使用量 800箱	
実績	一部実施				
数値効果	1,370箱				
数値効果の算出方法	共通事務用品費(消耗品)によるA4用紙購入数				
各年度ごとの取組内容の検証					
令和4年度	これまでの取組実績 【Do:実行】	全庁における電子決裁システムの導入、収入済通知票運用見直し(会計課)、予算書作成時の原稿削減(財政課)等の各課における運用見直しを促すなど、使用量削減に一定の効果が見込まれる取組を実施した。			
	取組の検証 【Check:検証】	<p>コロナ禍で中止等していた事業やイベントの再開に伴う用紙使用量増や、令和3年度は統計やコロナ関係補助事業等による用紙の購入があったもの等が考えられるため、共通事務用品費でのA4用紙購入量は増加したと思われる。</p> <p>電子決裁システムについては、各所属における使用率にバラつきがあり、その要因を分析する必要がある。メインで使用する端末がLGWAN系のパソコンでない、会計年度任用職員も回覧・決裁する必要があるなど、各所属に応じた課題を整理し、運用について各所属の判断に任せるだけでなく、出来る限り電子決裁を使用するよう促していく必要がある。</p>			
	今後の取組方針 【Action:改善】	定期的な周知により職員の意識改革を促すとともに、庁内のペーパーレス会議の推進や議会のペーパーレス化の実施等、引き続きペーパーレス化の推進に努める。			

第5次行政改革大綱実施計画取組事項(個票)

No.	23			
取組事項	公共料金の口座振替による一括支払の導入		重点	3.行政のデジタル化への対応
			区分	(2)業務プロセスの最適化
所管部課等	会計課		関連部課等	
現状・課題	<p>市が支払う公共料金等(電気・ガス・水道・電話など)については、納付書により、課(施設)・科目ごとに支払っており、毎月270件ほど処理している。</p> <p>納期限がそれぞれ設定されているため、納期限の直近の定例支払日に処理しているが、納付書到着から伝票提出期限まで数日しかない場合もあり、予算事務担当者や会計課職員の事務が一時的に集中する場合がある。</p> <p>また、今後財務会計システムの電子決裁が予定されているため、納付書払の支払処理について、事務の見直しの検討も必要となってきた。</p>			
取組内容 【Plan:計画】	<ul style="list-style-type: none"> ・口座振替一括支払について、他市の取組事例を調査・研究する ・財務会計システムへの対応や財務規則等の改正、金融機関等との調整 ・職員に対する処理手順の周知 			
効果	公共料金の支払処理における、起票・出納審査・支払処理の一連の流れが正確で効率的に行われ、事務量・時間等が縮減される。			
年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
計画	一部導入	導入	導入	導入
数値効果	—	—	—	—
実績	実施			
数値効果	△174時間/年			
数値効果の算出方法	導入前と導入後の事務処理時間を比較する			
各年度ごとの取組内容の検証				
令和4年度	これまでの取組実績 【Do:実行】	<p>制度導入にあたり、財務規則及び事務決裁規程の特例を定める必要があったため、男鹿市公共料金の支出事務の特例に関する規則(令和4年11月1日施行)を制定し、環境を整備したほか、事務処理の流れについてフロー図を作成し、職員がスムーズに移行できるよう制度周知に努めた。</p> <p>令和4年11月からガス水道・電話料金の口座振替一括支払を導入し、さらに令和5年3月から電気料金を開始したことで、年度内に全ての公共料金について導入を完了した。</p>		
	取組の検証 【Check:検証】	<p>納付書により課・科目ごとに毎月270件ほどの伝票処理をしていたものが、導入後は一括支払となったため会計課において一括処理をすることにより毎月20件ほどの処理となり、ペーパーレス化及び業務時間削減につながった。</p>		
	今後の取組方針 【Action:改善】	<p>電気料金については当初、月5～6回の支払日を想定しており、事務処理時間削減を目標としていたが、現在は月10回の支払日となっているため、今後は口座振替の対象を精査し、支払日程をスリム化することで更なる業務の削減に努めていく。</p>		

第5次行政改革大綱実施計画取組事項(個票)

No.	24			
取組事項	地方税共通納税システムの活用による収納効率化、電子化の推進【継続】		重点	3.行政のデジタル化への対応
			区分	(3)行政手続のデジタル化
所管部課等	総務企画部 税務課		関連部課等	
現状・課題	委託事業者と連携しシステムの改修及び更新作業を実施。市県民税の電子申告の受付を行っている。現在の紙の納税通知書による窓口収納においては金融機関から市への納税済通知書の搬送等の作業が行われており、効率化の余地が大きい領域となっている。			
取組内容【Plan:計画】	システム運営主体である地方税共同機構の要請で、市税について(固定資産税、軽自動車税、住民税の普通徴収分、国保税)納付に係る必要な情報を格納した統一QRコードを印字した納付書のスタイルとすることが必須となり、対応するため、市のシステムについて改修をするもの。			
効果	導入により、窓口業務の効率化が図られるだけでなく、納税者自身がスマートフォンでQRコードを読み取って納付するサービスが可能になる等、納付者にとっての納付方法の選択肢が増えるだけでなく、金融機関等の窓口への来店を回避することもできる。			
年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
計画	調査・検討	実施	実施	実施
数値効果	—	—	—	—
実績	一部実施			
数値効果	—			
数値効果の算出方法	地方税共通サイトからの納付件数及び納付金額			
各年度ごとの取組内容の検証				
令和4年度	これまでの取組実績【Do:実行】	従来のeLTAXによる納税(インターネットバンキングやダイレクト納付)に加え、地方税統一QRコードによる納付及びコンビニで納付する環境を整備した。関係各課や委託事業者等と協議し、コンビニ収納の対象に税外収入を追加したほか、様式レイアウトを調整、記載内容を整理、システムを改修、印字テスト等を実施し、令和5年度当初課税からの実施を可能とした。		
	取組の検証【Check:検証】	令和5年度中にWeb口座振替受付サービスを導入予定であるなど、納付方法の多様化により、納付者の利便性が向上するとともに、期限内納付の促進を図るための環境が整った。		
	今後の取組方針【Action:改善】	地方税統一QRコードによる納付、コンビニ収納サービス、Web口座振替受付サービスの周知に努めるほか、国の指針に基づき、申告・申請手続の電子化、対象税目・納付手段の拡大に対応していく。		

第5次行政改革大綱実施計画取組事項(個票)

No.	25			
取組事項	公営企業の経営健全化		重点	4.持続可能な行財政運営
			区分	(1)健全な財政運営の推進
所管部課等	企業局 管理課		関連部課等	企業局 ガス上下水道課
現状・課題	人口減少等に伴う料金収入の減少、施設等の老朽化に伴う更新需要の増大、職員の退職等に伴う技術力の低下など、公営企業を取り巻く環境は厳しさを増しており、現在の経営形態を前提とした取り組みだけでは、将来的な住民サービスの確保が困難となることが懸念される。			
取組内容 【Plan:計画】	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページの充実を図る。(全体) ・可能投資額を踏まえた工事コストの削減(ガス) ・有収率向上と投資平準化を両立した管路更新計画の策定(上水道) ・広域化施策による管路維持管理包括委託(下水道) 			
効果	各事業とも、経営戦略で定めた計画を実施することにより、将来にわたり安定的に事業を継続することができる。			
年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
計画	一部実施	実施	実施	実施
数値効果	—	—	—	—
実績	一部実施			
数値効果	—			
数値効果の算出方法	—			
各年度ごとの取組内容の検証				
令和4年度	これまでの取組実績 【Do:実行】	<p>ガスの供給率の維持、下水道水洗化率の向上のためのコンテンツの充実、誰でも見やすいホームページに改良するための検討を行うと同時に、戸別訪問時のチラシを作成した。</p> <p>可能投資額を踏まえ、工事費に係る上限額を設定し令和4年度の当初予算に反映した。</p> <p>有収率向上のため、漏水調査の実施及び交付金を活用し老朽管の更新を行った。秋田県の広域施策である管路維持管理包括委託に参加し、経費の削減を図った。安定した経営基盤のもとで、安全で安心できるおいしい水の安定供給を次の世代へ引き継いでいくため、『安全と安心を未来につなぐ男鹿の水道』を基本理念とした「男鹿市水道ビジョン(計画期間:令和5年度～令和14年度の10年間)」を策定した。</p>		
	取組の検証 【Check:検証】	<p>ホームページ改良に伴う検討時には、有識者を交えたワークショップを開催し、現在の企業局のホームページに対する課題等を共有し、また、職員のホームページ改良のためのスキルアップにつながった。</p> <p>工事費の上限を設定することにより、今後発生する固定費(減価償却費等)を抑制することができた。</p> <p>漏水調査や老朽管更新を行い、有収率向上のための対策を行った。</p> <p>令和4年度から県の広域施策に参加し、約200万円の経費削減を図った。</p>		
	今後の取組方針 【Action:改善】	<p>これまでの取組を引き続き実施していくほか、料金体系及び基本水量の見直しや、窓口業務の委託の在り方の検討を進めていく。</p> <p>水道料金改定については、高齢者世帯、単身世帯など少量使用者の負担を考慮しつつ、使用者間の負担のバランスを見ながら、特定の方々の引き上げ幅が極端にならないよう、全体として可能な限り抑えられる方向で検討していく。</p> <p>料金改定後は、経営状況をみながら3年から5年ごとに料金改定の必要性について検証する必要がある。</p>		

第5次行政改革大綱実施計画取組事項(個票)

No.	26				
取組事項	水道施設の統廃合の検討【継続】			重点	4.持続可能な行財政運営
				区分	(1)健全な財政運営の推進
所管部課等	企業局 ガス上下水道課		関連部課等	企業局管理課	
現状・課題	北浦旧浄水場(昭和32年建設)、北部浄水場(昭和39年建設)の老朽化による維持管理と併せ、緩速ろ過方式による開放的な施設であるため、安全面や衛生面での管理が難しい。また、両浄水場の統廃合実施に向けた財源の確保が課題である。				
取組内容 【Plan:計画】	老朽化した北浦旧浄水場、北部浄水場を廃止し、北浦新浄水場の増補改良を行い安全な水道水を安定供給するため施設整備計画を検討する。 また、事業実施に向けた財源を確保するため、水道料金の見直しについても併せて検討する。				
効果	良質な水道水の安定供給、浄水場維持管理費の削減及び水道事業の安定経営。				
年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
計画	実施	実施	実施	実施	
数値効果	—	—	—	—	
実績	一部実施				
数値効果	—				
数値効果の算出方法	—				
各年度ごとの取組内容の検証					
令和4年度	これまでの取組実績 【Do:実行】	北浦新浄水場増補改良について、事業実施に向け施設配置の見直しや、水質の臭気の原因となる夏場に発生するスカム(汚泥+ガス「気泡」が一体になった水面上に塊り状になったもの)対策のための調査を行った。			
	取組の検証 【Check:検証】	新たな配水池の配置や用地の検討が必要である。また、スカム対策については、調査検討の結果、スカム自動排泥除去設備で対応することとした。			
	今後の取組方針 【Action:改善】	両浄水場の統廃合早期実施に向けた財源の確保及び事業実施に向け、引き続き事業内容と事業費の精査を行うとともに、事業実施に向け管理課と検討を行い、その結果を踏まえ詳細設計に向けてコンサルタントと検討を行う。			

第5次行政改革大綱実施計画取組事項(個票)

No.	27			
取組事項	公共建築物のマネジメントの推進		重点	4.持続可能な行財政運営
			区分	(2)財産の適正管理と有効活用
所管部課等	総務企画部 財政課		関連部課等	全庁
現状・課題	公共建築物の個別施設計画として「男鹿市個別施設計画(第1期)」を策定しており、施設の基本方針(存続・廃止)及びマネジメント方針を定めている。 計画では対策と費用を示しているが、財政状況等によっては実施できない可能性がある。今後、施設状態を考慮しつつ対策の優先順位付けや対策について検討を要する。			
取組内容 【Plan:計画】	<ul style="list-style-type: none"> 施設点検マニュアルによる自主点検及び法定点検を実施し、点検結果を集約する。 調査結果を十分精査・検証した上で、次回マネジメントプラン及び予算平準化の基礎資料として活用する。 第1期マネジメントプランの進捗管理を行う。 			
効果	<ul style="list-style-type: none"> 安全・安心で質の高い施設サービスの提供 施設のライフサイクルコストの縮減 			
年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
計画	調査・検討	一部実施	一部実施	実施
数値効果	—	—	—	—
実績	一部実施			
数値効果	—			
数値効果の算出方法	—			
各年度ごとの取組内容の検証				
令和4年度	これまでの取組実績 【Do:実行】	施設点検マニュアルによる自主点検を実施(年2回)し、点検結果を集約した。不具合箇所リスク判定により対策の優先順位付けを行い、次年度の修繕・工事費の予算措置の根拠とした。		
	取組の検証 【Check:検証】	自主点検等の実施により不具合箇所の早期発見に寄与し、早期対策により施設の安全性・快適性の維持並びに予防保全に寄与している。 厳しい財政状況の中で、公共施設の質と量の最適化、全庁的な取組体制及び計画の進行管理をどのように構築し、進めていくかが課題となる		
	今後の取組方針 【Action:改善】	定期的な点検・診断を通じて、施設の状態を適切に把握しつつ、必要な部材や設備を計画的に修繕・更新するといった「予防保全型の維持管理」を推進し、公共施設の安全の確保と質の高いサービスの提供に努める。 個別施設計画(第1期マネジメントプラン)で定めた対策の実施と進捗管理を行い、各種計画及び財政状況などを総合的に判断し、適宜見直しを行っていく。 廃止・除却(解体)予定施設については、老朽化による腐食劣化が著しいことから、今後の利活用が見込まれない場合は、早期に解体・撤去し、土地売却による利活用を推進する。		

第5次行政改革大綱実施計画取組事項(個票)

No.	28			
取組事項	公有財産の有効活用(閉校した学校施設等の有効活用)		重点	4.持続可能な行財政運営
			区分	(2)財産の適正管理と有効活用
所管部課等	総務企画部 財政課、教育委員会 教育総務課		関連部課等	全庁
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> 未利用財産の増加に伴う維持管理業務及び経費の増加 未利用財産保有に対する問題意識の不足 売却価格と売却までに要する費用の乖離 用途廃止した施設の跡地活用の停滞 			
取組内容 【Plan:計画】	<ul style="list-style-type: none"> 公共団体や民間の利活用も検討し、公共性・公益性を重視した政策的な利活用を図る。 積極的な売却等を進め、社会全体での利活用を図る。 市が継続保有していく財産の余剰スペースの貸付等を進め、財産の有効活用を図る。 市民や民間事業者等による利活用の提案を募集し、民間主導による利活用を図る。 			
効果	財産の効率的な利活用又は処分の推進により、歳入の確保と維持管理コストの削減を図る。			
年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
計画	調査・検討	実施	実施	実施
数値効果	—	—	—	—
実績	調査・検討			
数値効果	—			
数値効果の算出方法	—			
各年度ごとの取組内容の検証				
令和4年度	これまでの取組実績 【Do:実行】	<p>民間利用や企業誘致等に展開可能な市有地を調査し、未利用市有地のカタログ案を作成した。(財政課)</p> <p>廃校舎の図面等に加え、周辺地域の特色やアクセス、活用例等を取りまとめ、廃校舎等利活用提案及び廃校施設概要書を作成した。(教育総務課)</p> <p>土地の処分に関して審査基準を設け、市有財産処分に係る事務の簡素化及び効率化を図るため、男鹿市財産処理審査会規程の一部改正を行った。(財政課)</p>		
	取組の検証 【Check:検証】	<p>未利用市有地の調査により土地の現況把握をしたが、貸付地を含め財産処分が可能な土地が400筆程度存在することが判明したため、今後も定期的に調査が必要である。</p> <p>規程改正により財産処分を円滑に進めるための体制を整えた。</p>		
	今後の取組方針 【Action:改善】	<p>『未利用市有地のカタログ』並びに『廃校舎等利活用提案及び廃校施設概要書』を公開し、随時更新する。</p> <p>市ホームページにおける情報公開の一元化を図り、関係各課との協議や利活用の推進等の方向性について検討する。</p> <p>カタログ等を全庁的な売込みやトップセールス等に活用するほか、起業者やベンチャー企業が関心を寄せるような宣伝媒体を通じて広くPRし、利活用の促進を図る。</p>		

第5次行政改革大綱実施計画取組事項(個票)

No.	29				
取組事項	温泉施設の民間移譲			重点	4.持続可能な行財政運営
				区分	(2)財産の適正管理と有効活用
所管部課等	観光文化スポーツ部 観光課		関連部課等		
現状・課題	<p>市が所有する温泉施設については、指定管理により管理運営しているところであるが、現状では多額の指定管理料を必要としているほか、施設の老朽化により修繕料など維持管理経費が高んでいる状況にある。</p> <p>今後、施設を維持していくためには、大規模改修や建替え等が必要となり、財政負担の増加が懸念される。</p>				
取組内容 【Plan:計画】	<p>「男鹿市公共施設等総合管理計画」に併せて、施設の廃止を含め民間譲渡等今後のあり方を検討する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域住民や議会に対する検討状況の説明 ・譲渡先の公募 				
効果	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理料、維持管理経費の減 <p>【到達目標】施設の民間譲渡</p>				
年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
計画	調査・検討	実施	実施	実施	
数値効果	—	—	—	—	
実績	調査・検討				
数値効果	—				
数値効果の算出方法	—				
各年度ごとの取組内容の検証					
令和4年度	これまでの取組実績 【Do:実行】	民間譲渡に向け、指定管理者から経営状況や施設等の状況をヒアリングしたほか、利用者に施設の利用状況等のアンケートを実施した。また、温泉施設等を所有する事業者等へ対象施設の現地視察や経営状況等の説明を行った。			
	取組の検証 【Check:検証】	民間譲渡に向け、譲渡の条件等の公募要件を整理する必要がある。また、市民への説明会を実施することで、市民の意見を当該施設への行政関与が無くなったのちの地域づくりに反映する必要がある。			
	今後の取組方針 【Action:改善】	住民説明会の意見を踏まえ、公募要件を整理し、令和5年度に公募を実施する。公募にあたっては、温浴施設の継続を優先しつつも、民間の持つ専門的な経営ノウハウやアイデアを活かした温浴施設以外の事業提案もできるものとする。また、公募に応募がなかった場合は、令和5年12月を目途に廃止時期を決定する。			

第5次行政改革大綱実施計画取組事項(個票)

No.	30			
取組事項	男鹿市トレーニングセンターの廃止		重点	4.持続可能な行財政運営
			区分	(2)財産の適正管理と有効活用
所管部課等	観光文化スポーツ部 文化スポーツ課		関連部課等	
現状・課題	<p>【利用状況】 年々利用者数は減少傾向にある。(H30:2,014人、R1:1,344人、R2:1,602人)</p> <p>【建物・設備の状況】 経年劣化により施設設備・運動設備の故障が相次いでおり、修繕が必要な個所も多い。</p>			
取組内容 【Plan:計画】	男鹿市個別施設計画(第1期・令和3年3月)においては、目標使用年度が2086年度とされ、「存続(長寿命化)」の方向性が示されている。しかしながら、2031年度には中規模改修が想定されており、施設需要の低下が顕著であることから、2025(R7)年度での廃止に向け検討を進めていくもの。			
効果	<p>男鹿市総合体育館及び若美総合体育館には同センター以上に設備が充実したトレーニング施設が設置されており、市民活動に対する公共機能は充足するものとする。</p> <p>また、同センターの利用者は固定化傾向があるため、不特定多数への影響が及ぶ恐れは少ない。</p>			
年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
計画	調査・検討	調査・検討	一部実施	実施
数値効果	—	—	—	—
実績	調査・検討			
数値効果	—			
数値効果の算出方法	—			
各年度ごとの取組内容の検証				
令和4年度	これまでの取組実績 【Do:実行】	トレーニングセンター利用者の意向を把握するため、選択式・記述式アンケートによる実態調査を実施した。		
	取組の検証 【Check:検証】	利用者数は減少傾向にあり、アンケート結果では一部存続を望む声もあるが、施設の利用状況は低い状態が続いている。施設設備・運動設備の故障が相次いでいるが、廃止を見据え修繕等の対応はしないこととした。		
	今後の取組方針 【Action:改善】	男鹿市総合体育館内にあるトレーニングルームへ集約することとし、2025(R7)年度での廃止に向け検討をしていくが、設備や利用状況に応じて早期の廃止も検討する。利用者に対し、男鹿総合体育館内のトレーニングルームお試し利用券発行や空き状況等の情報発信を検討するほか、総合体育館に設置してある各機器の使用方法について見やすくわかりやすいものを掲示するなど、円滑な集約に向けて各種調整をしながら環境を整備する。		

第5次行政改革大綱実施計画取組事項(個票)

No.	31			
取組事項	小・中学校の統合		重点	4.持続可能な行財政運営
			区分	(2)財産の適正管理と有効活用
所管部課等	教育委員会 教育総務課		関連部課等	学校教育課
現状・課題	令和2年度に「男鹿市立小・中学校再編整備計画」を策定し、小・中学校の統合計画を市議会・市政懇談会・保護者等地域説明会で説明している。 なお、閉校となった校舎の活用、管理が問題としてある。			
取組内容 【Plan:計画】	令和4年4月 男鹿北中学校の男鹿南中学校への統合 令和5年4月 潟西中学校の男鹿東中学校への統合 令和7年4月 払戸小学校の船越小学校への統合 令和7年4月以降 北陽小学校の船川第一小学校への統合			
効果	児童生徒の適正規模での学びや学習効果の向上が見込まれる。 また、学校数が減ることにより、校務員・給食調理員(受配)の人員削減、光熱水費等管理経費の削減が見込まれるが、スクールバスに係る経費は増額となる。			
年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
計画	一部実施	一部実施	一部実施	一部実施
数値効果	—	—	—	—
実績	一部実施			
数値効果	—			
数値効果の算出方法	—			
各年度ごとの取組内容の検証				
令和4年度	これまでの取組実績 【Do:実行】	令和4年4月1日に男鹿北中を男鹿南中に統合した。 潟西中を男鹿東中に統合するための準備委員会を設置し、令和5年4月統合に向け各種調整を行った。 R4.3.5(潟西中・美里小・玉ノ池及び五里合保育園保護者に対する統合説明会)⇒R4.6.25(統合準備委員会設置)⇒R4.6.25-11.4(第1回から第4回準備委員会開催)⇒R4.12.23(潟西中閉校式典開催)⇒R5.4.1(潟西中を男鹿東中に統合)		
	取組の検証 【Check:検証】	男鹿北中の男鹿南中への統合により、一定の集団規模が確保され望ましい教育環境が整ったほか、人件費及び施設の維持管理費等の削減につながった。 潟西中と男鹿東中の統合について、交流学習会や説明会等により生徒や保護者等への説明を尽くしたことで、スムーズな統合につながり、統合後の懇談会でも肯定的な意見が多かった。		
	今後の取組方針 【Action:改善】	令和7年4月に払戸小を船越小に、北陽小を船一小に統合するため、令和6年3月市議会定例会に学校設置条例の一部改正について提案するほか、令和6年度当初予算に関連予算を措置し、令和6年度には統合準備委員会を設置して、スムーズな統合となるよう進めていく。 廃校舎の適正な管理及び活用を促進する。 旧潟西中生徒、保護者と懇談の機会を設け、統合後の学校生活へのフォローアップを実施する。		

第5次行政改革大綱実施計画取組事項(個票)

No.	32				
取組事項	共同調理場の統廃合			重点	4.持続可能な行財政運営
				区分	(2)財産の適正管理と有効活用
所管部課等	教育委員会 学校教育課		関連部課等		
現状・課題	令和4年度からは若美学校給食センターの調理・配送業務を民間委託する予定としている。また、残る2共同調理場についても、施設・備品の老朽化が進んでいることや、正職員調理員の退職が進むことにより責任ある給食提供が難しくなる。				
取組内容 【Plan:計画】	<ul style="list-style-type: none"> ・小・中学校の再編の状況を見ながら南部共同調理場を東部共同調理場に統合をしたうえで、民間委託に向けた準備を進める。 ・統合を見据えて備品の整備や修繕などを行っていく。 ・民間委託の時期を見据えながら正職員、再任用職員、会計年度任用職員の職員配置について検討を行う。(総務課との協議) 				
効果	・学校給食業務の効率化、環境の整備				
年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
計画	調査・検討	調査・検討	調査・検討	実施	
数値効果	—	—	—	△8,700千円	
実績	調査・検討				
数値効果	—				
数値効果の算出方法	共同調理場の統廃合				
各年度ごとの取組内容の検証					
令和4年度	これまでの取組実績 【Do:実行】	3調理場のうち、南部と東部について令和6年度末で統合予定とし、調理場内備品の更新計画を見直した。			
	取組の検証 【Check:検証】	閉鎖予定の南部については統合先に移設できるもの以外は修繕による対応とし、東部については食数の増を見込み、計画的に更新していくことで、予算措置を行った。			
	今後の取組方針 【Action:改善】	小中学校の再編整備計画により、令和7年4月に2小学校が統合となり、小中学校数が6校となる。令和7年度から正職員が1名となるため、調理場統合が妥当と考える。統合後の民間委託については、正職員・再任用職員の定年の段階的引上げの影響等も考慮しながら、委託時期を検討する。			

第5次行政改革大綱実施計画取組事項(個票)

No.	33			
取組事項	公用車の適正管理と効率的な運用		重点	4.持続可能な行財政運営
			区分	(3)効果的・効率的な事務の執行
所管部課等	総務企画部 財政課		関連部課等	
現状・課題	<p>本庁舎における公用車については、一部、一元管理や共用化が実施されているが、一層の公用車の管理や効率化を進める必要がある。</p> <p>老朽化した車両が半分以上を占め、安全・環境性・外観に問題を抱えている車両が多く、修繕等の維持管理費が増加傾向にある。</p>			
取組内容 【Plan:計画】	<ul style="list-style-type: none"> 本庁舎で管理している公用車39台の一元管理化について検討する。 効率的な車両管理体制を構築し、5箇年で4台削減し稼働率80%を目指す。 使用状況、稼働率及び職員数を基に、適正な台数及び配置を随時見直すこととし、更新基準に基づき計画的に更新を進める。車両更新に当たっては環境性能に配慮する。 			
効果	<ul style="list-style-type: none"> 車両資産をスリム化することで、費用負担の平準化、管理事務の省力化が図られる。 維持管理費、燃料費、車検費用の削減。 公用車駐車スペースの削減による、駐車場の有効利用。 違反運転の防止及び安全意識の向上。 			
年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
計画	調査・検討	実施	実施	実施
数値効果	38台	37台	36台	35台
実績	一部実施			
数値効果	36台			
数値効果の算出方法	本庁舎敷地内での管理車両(企業局等本庁舎敷地外での管理車両及びレンタカーは除く)			
各年度ごとの取組内容の検証				
令和4年度	これまでの取組実績 【Do:実行】	<p>他課管理車両の車検有効期間の把握のため調査を実施したほか、一部車両(2台)を財政課管理に移行した。</p> <p>老朽化した車両は廃止とした。</p> <p>脱炭素社会の実現に向け、電気自動車購入事業を令和5年度当初に予算措置した。</p>		
	取組の検証 【Check:検証】	<p>一元管理に向けて段階的に管理移行を進めているが、担当課専用使用の現状から管理移行が難しい車両もあることから、十分検討が必要である。</p> <p>車両台数の削減は計画以上に進んでいる。</p>		
	今後の取組方針 【Action:改善】	<p>引き続き、他課管理車両の車検有効期間の周知、使用頻度の低下した専用使用車両の財政課管理移行を進める。</p> <p>車両の経年劣化を考慮しながら、稼働率向上のため車両台数削減を進める。</p> <p>ゼロカーボンシティとして電気自動車比率を高めて行く。</p>		

第5次行政改革大綱実施計画取組事項(個票)

No.	34			
取組事項	家庭系ごみ排出量の減少の推進【継続】		重点	4.持続可能な行財政運営
			区分	(3)効果的・効率的な事務の執行
所管部課等	市民福祉部 生活環境課		関連部課等	
現状・課題	令和2年7月の有料化により、家庭系ごみの一人一日当たりの排出量は実施前(令和元年7月～令和2年3月)と実施後の同月比較では平均86グラム減少している。 令和2年度の実績は651グラムであり、男鹿市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画において令和2年度の目標値約500グラムに対し3割多い。			
取組内容 【Plan:計画】	○ごみ減量化とリサイクルの推進 広報誌やホームページ、分別アプリの活用、出前講座等によりごみの減量化・リサイクルの推進に努めるほか、減量メリットを直接市民に分かりやすく啓発する。 ○一時多量ごみ搬入制度の適正利用 一時多量ごみ搬入の適正な利用について周知を図る。			
効果	家庭系ごみの一人一日当たりの排出量500グラム			
年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
計画	調査・検討	調査・検討	調査・検討	実施
数値効果	590グラム	560グラム	530グラム	500グラム
実績	調査・検討			
数値効果	599グラム			
数値効果の算出方法	家庭系ごみ(可燃・不燃)年間総排出量/人口(R4.10.1現在)/365日			
各年度ごとの取組内容の検証				
令和4年度	これまでの取組実績 【Do:実行】	分別講習会の開催(年6回)や広報・HP等を活用したごみ分別アプリの啓発により、市民の家庭系ごみ排出量減少に対する意識改革を促した。 広報おが7月号に特集記事を掲載し、今までの取組実績やごみの分別方法について再度周知したほか、毎月ごみ減量速報を掲載した。 生ごみ処理機の購入補助及び短期無料貸し出しを実施した。		
	取組の検証 【Check:検証】	人口減少に伴うごみの減量化が思ったように進まなかったことや、家庭系ごみ1人1日当たりの排出量が目標値に届かなかったことから、取組の啓発が弱かったと思われる。		
	今後の取組方針 【Action:改善】	これまでの取組を引き続き実施していくほか、小中学校を対象とした出前講座開催の検討や、ショッピングセンター等を活用した拠点回収の強化、地球温暖化対策実行計画策定などにより、市民の意識改革を図る。 ごみの種類や成分を分析し、地域の特性や課題を把握しながら、住民のニーズ等も踏まえ効果的な対応を検討する。		